

【表紙】

【発行登録追補書類番号】7ー外1ー17

【提出書類】発行登録追補書類

【提出先】関東財務局長

【提出日】令和7年10月21日

【会社名】パークレイズ・バンク・ピーエルシー
(Barclays Bank PLC)

【代表者の役職氏名】最高財務責任者
(Chief Financial Officer)
アウノイ・バナジー
(Aunoy Banerjee)

【本店の所在の場所】英国 ロンドン市 E14 5HP チャーチル・プレイス 1
(1 Churchill Place, London E14 5HP, United Kingdom)

【代理人の氏名又は名称】弁護士 樋 口 航

【代理人の住所又は所在地】東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】03-6775-1000

【事務連絡者氏名】

弁護士	津	江	紘	輝
同	松	本		健
同	隈		大	希
同	工	藤	和	樹
同	中	島	庸	元
同	新	田	栄	光
同	氏	家		真
同	春	田		晟
同	安	井	優	介

【連絡場所】東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】03-6775-1000

【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】社債

【今回の売出金額】25,000,000円

【発行登録書の内容】

提出日	令和7年7月30日
効力発生日	令和7年8月7日
有効期限	令和9年8月6日
発行登録番号	7ー外1
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 15,000億円

【これまでの売出実績】
(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	売出金額	減額による 訂正年月日	減額金額
7ー外1ー1	令和7年8月22日	840,000,000円		

7-外1-2	令和7年8月22日	1,563,000,000円	該当なし。
7-外1-3	令和7年8月22日	648,000,000円	
7-外1-4	令和7年8月22日	131,000,000円	
7-外1-5	令和7年8月22日	356,000,000円	
7-外1-6	令和7年8月22日	25,000,000円	
7-外1-7	令和7年8月22日	194,940,000円	
7-外1-8	令和7年8月22日	194,940,000円	
7-外1-9	令和7年9月17日	736,000,000円	
7-外1-10	令和7年9月17日	378,000,000円	
7-外1-11	令和7年9月17日	10,000,000円	
7-外1-12	令和7年9月17日	31,000,000円	
7-外1-13	令和7年9月30日	70,000,000トルコ・リラ (日本円換算額252,700,000円) (注)	
7-外1-14	令和7年10月21日	621,000,000円	
7-外1-15	令和7年10月21日	352,000,000円	
7-外1-16	令和7年10月21日	3,000,000円	
実績合計額		6,336,580,000円	減額総額 0円

(注) 本欄に記載された社債の受渡期日は2025年10月31日であり、本書の校了時点で当該社債の受渡しは完了していない。本欄に記載された日本円換算額は、1トルコ・リラ＝3.61円の換算率（2025年9月26日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）による。

【残額】 1,493,663,420,000円
(発行予定額－実績合計額－減額総額)

(発行残高の上限を記載した場合)

番号	提出年月日	売出金額	償還年月日	償還金額	減額による訂正年月日	減額金額
該当なし。						
実績合計額		該当なし。	償還総額	該当なし。	減額総額	該当なし。

【残高】 該当なし。

(発行残高の上限－実績合計額＋償還総額－減額総額)

【安定操作に関する事項】 該当なし。

【縦覧に供する場所】 該当なし。

注) 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有する。

「発行会社」、「当行」又は

「計算代理人」

「パークレイズ・グループ」

「英国」又は「連合王国」

「円」又は「日本円」

「米ドル」又は「セント」

パークレイズ・バンク・ピーエルシー

パークレイズ・ピーエルシー及びその子会社

グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国

日本の法定通貨

アメリカ合衆国の法定通貨

第一部【証券情報】

[パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2030年10月30日満期 米国株式指数連動満期時ボーナスクーポン条項付 円建て社債（愛称：USスマート・リンク）に関する情報]

第1【募集要項】

該当なし。

第2【売出要項】

1【売出有価証券】

【売出社債（短期社債を除く。）】

－前略－

売出券面額の総額又は売出振替社債の総額	25,000,000円	売出価額の総額	25,000,000円
---------------------	-------------	---------	-------------

－中略－

利 率	額面金額に対して、年利として (1) 固定クーポン 2025年10月30日（その日を含む。）から2029年10月30日（その日を含まない。）まで：年0.84% (2) 固定クーポン + （場合により）ボーナスクーポン 2029年10月30日（その日を含む。）から満期日（その日を含まない。）まで： 0.84%又は下記の計算式で算出される数値のいずれか大きい方の数値とする。 $0.84\% + \text{指数の騰落率} \times \text{連動率}$ 指数の騰落率は、下記の計算式に従って算出される。 $\frac{\text{最終判定日における参照指数値}}{\text{当初参照指数値}} - 100\%$ 連動率は、10%とする。なお、指数の騰落率によっては、ボーナスクーポンは支払われない。 利息は、毎月30日の12ヶ月で構成される1年360日を基準として計算される。
-----	--

－後略－

2【売出しの条件】

－前略－

（注5）本社債の発行日は、2025年10月29日である。

社債の要項の概要

1. 利息

－中略－

適用利率の決定

本社債の利率は下記に従って決定される。

- 2025年10月30日（その日を含む。）から2029年10月30日（その日を含まない。）に終了する利息期間につき、年0.84%とし、これらの各利息期間について支払われる額面金額当たりの利息額は、8,400円とする。
- 2029年10月30日（その日を含む。）から満期日（その日を含まない。）までの利息期間につき、下記のとおり計算される。

0.84%又は下記の計算式で算出される数値のいずれか大きい方の数値とする。

$0.84\% + \text{指数の騰落率} \times \text{連動率}$

指数の騰落率は、下記の計算式に従って算出される。

$$\frac{\text{最終判定日における参照指数値}}{\text{当初参照指数値}} - 100\%$$

連動率は、10%とする。

－後略－

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当なし。

第4【その他の記載事項】

発行登録追補目論見書の一部を構成することになる「発行登録追補書類に記載の事項」と題する書類の表紙に発行会社の名称及びロゴ、本社債の名称、売出人の一部又は全部の名称並びに以下の文章が記載される。

「本書及び本社債に関する2025年10月付発行登録目論見書をもって本社債の発行登録追補目論見書としますので、両方の内容を合わせてご覧ください。ただし、本書では本社債に関する令和7年10月21日付発行登録追補書類のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては一部を省略しております。」

第二部【公開買付けに関する情報】

該当なし。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 2024年度（自令和6年1月1日 至令和6年12月31日）
令和7年6月27日 EDINETにより関東財務局長に提出

2【半期報告書】

事業年度 2025年度中（自令和7年1月1日 至令和7年6月30日）
令和7年9月29日 EDINETにより関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

該当なし。

4【外国会社報告書及びその補足書類】

該当なし。

5【外国会社半期報告書及びその補足書類】

該当なし。

6【外国会社臨時報告書】

該当なし。

7【訂正報告書】

該当なし。

第2【参照書類の補完情報】

該当なし。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

該当なし。

第四部【保証会社等の情報】

該当なし。